

様式第3号

飼育動物診療施設届出事項変更届

年 月 日

県中央家畜保健衛生所長 殿

開設者 住所 〒

氏名

(法人にあってはその名称、代表者の役職氏名)

獣医療法第3条の規定により、診療施設関係届出事項の変更を、次のとおり届出ます。

1 診療施設の名称及び開設場所

名 称

開設場所 〒

2 変更年月日 年 月 日

3 変更した事項

届出の必要な主な変更事項は次のとおりです（変更した事項に○）

- 1 開設者に関すること（氏名・住所）、2 診療施設の名称、3 住居表示、4 管理者に関すること（氏名・住所）
- 5 診療業務の種類、6 診療施設の構造設備、7 診療業務を行う獣医師、8 エックス線診療に従事する獣医師、
- 9 (1) エックス線装置、(2) エックス線診療室の構造設備

以下に変更した内容を新旧や一覧で記載してください。

注意事項

この届出は、診療施設の開設届出事項に変更が生じた後10日以内に行ってください。